

2020年5月27日
東洋プロパティ株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

東洋プロパティ株式会社（取締役社長：舟岡利光、本社：東京都港区虎ノ門）は、政府による緊急事態宣言の全面解除を受け、下記決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 在宅勤務態勢の終了

全事業所（本社、大阪本社、名古屋営業部、京都営業部、神戸営業部、九州営業部）について、6月1日より通常勤務といたします。

2. 今後の方針等

政府・都道府県のカイドライン等に沿って、引き続き役職員のテレワーク、お客様とのWEBによる面談といった取組を推進してまいります。なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以 上